

令和5年度 茨城県議会広報ポスター図案募集要項

1 趣旨

若者をはじめとした県民に分かりやすく参加しやすい県議会の環境づくりに努めるため、県議会と相互連携・協力に関する包括協定を締結している県内大学の学生の皆様などから議会広報ポスターの図案を募集します。

2 応募期間

令和5年11月1日（水）から 令和6年2月29日（木）まで

3 応募資格

茨城大学、常磐大学及び常磐短期大学、流通経済大学、茨城キリスト教大学に在籍する学生

※サークル等の団体での応募、系列の高等学校生徒及び中等教育学校（後期課程）生徒の応募も可

4 コンセプト

(1) デザイン部門

- ・高校生や大学生などの若者に茨城県議会への興味関心を高めてもらうデザイン
- ・茨城県議会を知らない若者層に新たな気づきを与えてくれるようなデザイン

(2) 写真部門

- ・茨城県の魅力を発信できる自然風景、都市農村風景、農林水産品、伝統文化、産業などの写真

5 応募規定

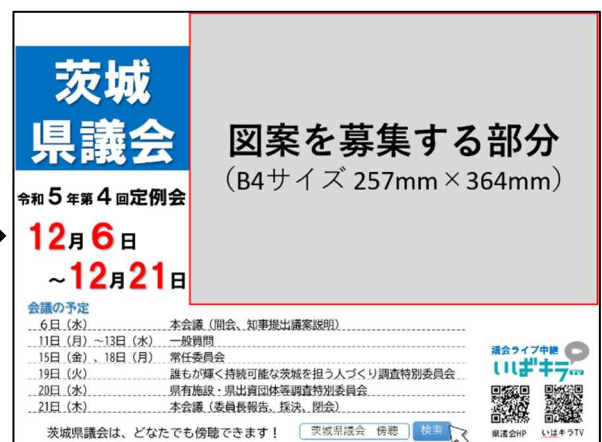
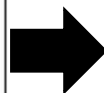
(1) デザイン部門

- ・手描き又はデジタルデザイン
- ・使用画材は問いません。
- ・手描きの場合はB4サイズ（縦257mm×横364mm）で制作
- ・デジタルデザインの場合は、ai、psd、indd、epsのいずれかの形式で、B4サイズ（縦257mm×横364mm）でのポスター印刷が可能な解像度（CMYKカラー/350dpi以上を推奨）で制作
- ・データ容量40MB以内
- ・傍聴を促進するキャッチフレーズなどを入れることもできます。

(2) 写真部門

- ・JPEG形式、B4サイズ（縦257mm×横364mm）のポスター印刷が可能な解像度（350dpi以上を推奨）としてください。
- ・データ容量40MB以内
- ・撮影機材は問いません。

(参考) 現在のポスターと変更後のポスターのイメージ（ポスターはB3サイズ（縦364mm×横515mm）です。)



6 応募方法

(1) デザイン部門

<手描きの場合>

下記①、②を作品送付先に送付して応募してください。

①作品の原本

②必要事項を記入した応募用紙（別紙）

（茨城県議会ホームページから応募様式をダウンロードできます。）

手描き作品の送付先

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6

茨城県議会事務局 総務課 ポスター図案公募係

<デジタルデザインの場合>

下記の「いばらき電子申請・届出サービス 応募先」に、必要事項を入力の上、PDF に変換した作品データを添付して応募してください。

なお、入選作品は ai、psd、indd、eps のいずれかの形式で再度提出していただきますので、編集可能なデータを保存しておいてください。

(2) 写真部門

下記の「いばらき電子申請・届出サービス 応募先」に、必要事項を入力の上、JPEG データを添付して応募してください。

いばらき電子申請・届出サービス 応募先（デジタルデザイン、写真共通）

URL https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=48210

QR コード



7 選考方法、入選作品の取り扱い

- ・茨城県議会情報委員会（県議会議員で構成）において厳正な審査を行い、応募作品の中から入選作品を決定します（最大8点）。
- ・入選作品を制作された個人又は団体には、ギフトカード（1万円分）を贈呈します（1個人又は1団体で複数作品が入選した場合でも、ギフトカードの贈呈は1個人又は1団体で1万円分とします。）。
- ・入選者には茨城県議会事務局から電話又は電子メールで連絡します。
- ・選考結果は県議会ホームページ（<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>）で令和6年5月頃に公表する予定です。
- ・入選作品は令和6年6月以降に開催される定例会（6月、9月、12月、2月）において、1点ずつ広報ポスターとして使用し、次の例により制作者の大学名、氏名等を掲載します。

<令和5年度議会広報ポスター図案公募 入選作品 制作者：〇〇大学 〇〇 〇〇>

※ 茨城県議会と〇〇大学とは相互連携・協力に関する包括協定を締結しています。

- ・広報ポスターは、県関係機関のほか、県内の大学、短期大学、高等学校・中等教育学校、特別支援学校、市町村議会、各業界団体等に配布され、掲示されます。

（例えば、県庁舎では2階の展望エレベーターホール、11階・25階のポスター掲示板に掲示される予定です。）

8 注意事項等

- ・応募者の自作未発表作品に限ります（他のコンクールに応募したものや印刷物に使用したもの、SNS等で発表したものは応募不可）。
- ・入選作品の著作権は茨城県議会に帰属するものとし、広報ポスターを作成する際に、トリミング等の加工を行うことがありますのでご了承ください。
- ・1個人又は1団体における応募は、デザイン部門、写真部門の合計で最大10点までとします。
- ・AI（Chat GPT等）により生成した作品は応募できません。
- ・ポスター図案に関し問題が生じた場合は、制作者本人が責任を負うものとし、主催者側は一切の責任を負いません。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品が次のいずれかに該当する場合は、審査の対象外となります。
 - （1）公序良俗や法令に反するもの
 - （2）著作権、商標権、肖像権等その他の第三者の権利を侵害するおそれのあるもの
 - （3）既に発表されているものと同じ又は類似のデザインであることが認められるもの
 - （4）政治的なメッセージが含まれるもの
 - （5）県議会の品位を損ねるもの
 - （6）県民に不快な印象を与えるもの

9 個人情報の取り扱い

- ・応募の際にご提出いただいた個人情報は、県議会から応募者への連絡、入選者へのギフトカードの発送等に使用するほか、入選者の大学名及び氏名等に関して、広報ポスターやホームページ等の県議会広報媒体に掲載、報道機関に情報提供する目的以外で使用することはありません。

10 応募に関する問い合わせ先

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6
茨城県議会事務局 総務課
電話 029-301-5613 FAX 029-301-5629
電子メール gikaisomu@pref.ibaraki.lg.jp

(別紙)

令和5年度 茨城県議会広報ポスター図案募集 応募用紙
(応募区分:デザイン部門(手描き))

氏名(フリガナ) ※サークル等の団体応募 の場合は団体名及び代 表者名を記載	
学校名	
学 年	年
住 所 ※サークル等の団体応募 の場合は所在地を記載	〒 ー
電話番号	
メールアドレス	
応募のきっかけ	今回のポスター図案募集をどちらでお知りになりましたか。 該当するものに○印をお願いします【複数回答可】。 1. 学校からの通知 2. 県議会ホームページ 3. 知人等からの紹介 4. その他()

※デザイン部門(デジタルデザイン)及び写真部門は、この用紙は使用せず、「いばらき電子申請・届出サービス」からご応募ください。

<個人情報の取り扱いについて>

応募の際にご提出いただいた個人情報は、県議会から応募者への連絡、入選者へのギフトカードの発送等に使用するほか、入選者の大学名及び氏名等に関して、広報ポスターやホームページ等の県議会広報媒体に掲載、報道機関に情報提供する目的以外で使用することはありません。